

2025年11月1日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況

- 当組合は、組合員や地域住民に「信頼」・「利用」・「満足」されるJAを目指します。この理念のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者、皆さまのニーズに応じた商品・サービスを提供するための具体的な取組状況を公表いたします。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）が、共同で事業運営しております。

札幌農業協同組合

I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(2) 共済仕組み・サービス

当組合は、永続的に組合員・利用者さまに安心と満足を提供できるように、強い使命感をもってよりよい保障・サービスを提供致します。なお、当組合は市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供しておりません。



JA共済

キャンペーン実施期間
令和6年 9月2日(月)
～11月30日(土)

JAさつない限定 自動車共済
お見積りキャンペーン

JAの自動車共済でお見積りを
してみませんか？
お見積りをいただいた方
全員に
もれなくプレゼント!!

札幌産
メニクイン 5kg

ご加入中の他損保証券(他共済証券)・車検証を
ご持参の上 共済課窓口までお越しください

JAさつない 共済課 中川郡幕別町札内中央町500番地
TEL:0155-56-2133
平日 8:30～16:00/土曜 8:30～12:00/日曜祝日は休業 ※11月～3月 朝9:00から営業

I .取組状況

2 組合員利用者本位の提案と情報提供

(1) 信用の事業活動

- 組合員・利用者の皆様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン・年金・相続等の最良・最適な商品をご提案します。特にご高齢の組合員・利用者に対しては、ご家族も含めてご理解いただけるように丁寧なご説明を行います。
- 農業資金のご融資の際には、組合員の皆さまの経営状況を総合的に判断した上で、適切な資金コーディネートや条件検討を実施いたします。
- 商品・サービスのご提案にあたっては、希望する商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、商品間の比較が容易となるよう、パンフレット等を活用しわかりやすい情報提供を実施します。
- 手数料・費用等が生じる金融商品をご提供する際は、事前に丁寧な説明を実施し、ご理解を得た上でご提供いたします。

I.取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供 【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

（2）共済の事業活動

① 共済仕組み・サービスのご提案

- 共済仕組み・サービスの提案にあたっては、保障設計書等を用いた意向把握・確認を通じて組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向を適切に把握しております。
- 組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に基づきライフプラン等を踏まえた最良・最適な共済仕組み・サービスを提案しております。
- ニーズに合致したと思われる共済仕組み・サービスについては、重要事項説明（契約概要・注意喚起）を実施し、特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。

② 情報提供

- 組合員・利用者のご意見・ニーズに沿った最適な仕組みを選んでいただけるよう、仕組みの特性等についてわかりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分に情報提供を実施しております。
- 情報提供にあたっては、組合員・利用者のご意向・ニーズに沿った最適な仕組みを選んでいただけるよう、仕組みの特性について、資料などにより、分かりやすく説明しております。

I .取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供 【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1・2・4・5）】

（2）共済の事業活動

③ 契約締結時の対応

- 意向確認書による意向把握・確認の実施を通じて、ご提案した共済仕組み・サービスが組合員利用者の皆さま一人ひとりのご意見に沿ったものであるかどうか確認しております。
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

④ 高齢者対応

- ご高齢の組合員・利用者の方については、ご家族も含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、提案説明時、契約締結時にはご契約時にご家族にもご同席いただくなどにより、きめ細やかな対応を行っております。
- なお、令和 7 年度から新たに「共済契約のお手続きに関するご案内」をお渡しし、ご契約者さまだけでなく、ご親族の方にもご安心いただけるよう努めております。

I .取組状況

3 利益相反の適切な管理 【原則 3 本文および（注）】

当組合は、組合員・利用者の皆さまの商品選択、保証提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理いたします。

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

【原則 2 本文および（注）、原則 6（注）原則 7 本文および（注）】

当組合は組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足していただける金融商品・仕組み・サービス提供できるよう、業務に必要な資格・研修について職員の継続的・定期的な研修を実施するとともに、資格取得の支援等に取り組めます。

また、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材育成等にかかる態勢を構築します。

※令和 6 年度 事務インストラクター取得者 1 名 （共済担当者）